

令和 6 年度九州森林管理局事業評価技術検討会 議事概要
(令和 7 年度新規採択事業に係る事前の評価)

1. 日 時 令和 7 年 2 月 2 6 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ : 1 0 : 4 5
2. 場 所 九州森林管理局 4 階 第 2 会議室 (一部 Web)
3. 出席者 技術検討会委員 藤掛委員長、寺岡委員、黒川委員
九州森林管理局 森林整備部長、計画保全部長、企画調整課課長補佐、計画課長
治山課長、森林整備課長、資源活用課長、専門官 (災害調整担当)
主査 (監査)
4. 議 題 森林整備事業 (森林環境保全整備事業)
・福岡森林計画区、白川・菊池川森林計画区、大分南部森林計画区
広渡川森林計画区、北薩森林計画区

5. 議事概要

森林整備課 専門官 (災害調整担当) より事前の事業評価 (案) について、北薩森林計画区を代表事例として説明、その後に質疑応答。

(委 員)

今回から、便益集計表に参考として 2 % と 1 % の評価結果が記載されているが、これは各便益算出の際に、社会的割引率を 2 % と 1 % で算出した全体の結果のみが記載されており、添付資料の各便益算出資料は社会的割引率 4 % で算出したものということで理解して良いか。

(九州局)

そのような理解で構いません。

(委 員)

炭素固定便益の容積密度の評価値の記載が 0.310 となっているが、この数値は、小数点 3 桁目を切り捨てか四捨五入し 0.31 と記載するのではないか。他の数値も小数点二桁で記載されており揃えた方が良いと思う。

(九州局)

本庁から示された値であり、確認を行います。

(委 員)

北薩森林計画区の評価個表の事業の概要・目的に、十層国有林との記載があるが、この「層」については「曽」と記載するのではないか。

(九州局)

国有林では「層」の記載で統一されています。

(委 員)

福岡森林計画区の評価個表の事業の概要・目的に、三群山地区との記載があるが、この「群」については「郡」と記載するのではないか。

(九州局)

確認します。(確認後「郡」が正しい記載のため修正を行う。)

(委 員)

評価個表の事業の概要・目的に、「トータルコストの縮減を推進する」とあり、代表的な事例として伐採・造林一貫作業システムや低密度植栽、下刈回数の削減等が挙げられ、これらの導入により経費の縮減を図るとされているが、一方で人件費の高騰などによりコストが上がっていると考えるが、これらの状況は評価にどう反映されているのか。

(九州局)

5年前と比較すると労務単価は1.2倍、ガソリン単価も1.2倍程度上がっています。伐採造林一貫作業システムによるコスト縮減として、林野庁試算ではありますが、従来方式から一貫作業システムに変更することにより、60%から70%のコスト縮減が図られるとしています。労務単価やガソリン価格は高騰が進んでいますが、一貫作業システムへの変更により、カバーできるのではと考えています。

(委 員)

5年間の計画として評価を行うが、どの程度労務費等が上がっていくことが試算されているのか。

(九州局)

評価の際は、過去3年間の平均労務単価等により試算を行うことから、5年後の労務単価等を試算した評価は行ってはいないところです。

(委 員)

ということは、完了後の評価でそのあたりは分かるということになるのか。

(九州局)

完了後の評価の際には、今回の事前評価との差が分かるものと考えます。

(委 員)

洪水防止便益に、事業実施後は「整備済森林」、事業実施前は「要整備森林（疎林）」とあるが、土砂流出防止便益では、事業実施前が「荒廃地等」となっている、同じ事業対象区域であるのに事業実施前を「要整備森林（疎林）」や「荒廃地等」と記載している、この表記の仕方に違和感があるが、この取り扱いはどうなっているのか。

(九州局)

システム上のことですが、土砂流出防止便益では「整備済森林」でないところは「荒廃地等」となっており、洪水防止便益では「整備済森林」でないところが「要整備森林（疎林）」となっています、このことから、両方とも整備が済んでいない森林を示し、システム上の表記が違うということだと考えます。

(委 員)

費用集計表の事業費について、内訳は資料にあるのか。評価個表の事業の概要・目的に一貫作業システム、低密度植栽、下刈回数の削減等によるトータルコストの縮減が記載されていることから、それらが事業費にどう反映されているのかを確認したい。

(九州局)

事業費の内訳は資料では確認できませんが、プログラム上では入力するようになっており、森林整備の面積、林道の延長等を入力し単価をかけたものが事業費として算出されています。

(委 員)

一貫作業システム等を入力することで単価等が変わっているということか。

(九州局)

事業費の単価については、過去３年間の事業費を平均したものを使用しており、そこには一貫作業システム等を実施した事業も含まれていますので、コスト縮減対策を含めた単価となっています。

(委員)

九州内の国有林において事業の低コスト化を図っていく、トータルコストの縮減を推進するという言葉だけではなく、そういった取組が九州の林業全体を引っ張っていく一つの目標になるのではないかと考えており、今後どう反映され示されていくのか、これからの取組に期待している。

(九州局)

労務単価の上昇等については現実問題として認識しているところです。そのような状況の中で、計画された事業量の執行や予定された木材供給量を達成するためには、あらゆる手法等を使いながら低コスト化に取り組み、国有林がしっかりと地域の造林コスト縮減に向けて貢献していきたいと思えます。

(委員)

完了後の評価の際に、簡単には分からないと思うが、実績としてこの路線については計画に対してこういう結果であったなど、森林整備も含め示してもらえると良いかと思う。

(九州局)

完了後の評価では、一貫作業システム等を加味した結果をお示しできると思います。

(委員)

評価個表の事業の概要・目的に、花粉発生源対策として花粉の少ない苗木の植替えとあるが、これは新たな苗木に変えることによるコストの増減は評価に反映されているのか。

(九州局)

評価の際には、過去３年間の平均事業費を使い試算しますので、花粉の少ない苗木を１００％使用する試算とはなっていません。

(委員長)

意見も出尽くしたようなので、これまでの説明を踏まえ、技術検討会による意見の取りまとめを行いたい。

完了後の評価については、「事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。事業実施地区において、新規要望箇所チェックリストに定められている必須事項の評価内容を満たすとともに、優先配慮事項の事業の有効性や効率性が認められる。」として取りまとめよう。

(委員)

異議なし。